

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本ギア工業株式会社			コード	6356
提出日	2026/6/9	異動(予定)日	2026/6/29		
独立役員届出書の提出理由	・ 社外役員である宮崎武信氏は任期満了(2026年6月29日付)で社外監査役を退任。また、新たに秋山満則氏を社外役員として指定するため。 ・ 定時株主総会で監査等委員会設置会社移行についての付議に伴う変更のため。以下に、変更事項を記載する。 ・ 社外取締役である西村至氏は、社外取締役(常勤監査等委員)になり、非常勤から常勤へ変更する。 ・ 社外監査役であった森脇仁子氏は、社外取締役(監査等委員)へ変更する。 ・ 社外監査役であった三田義之氏は、社外取締役へ変更する。				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし			
1	香川明久	社外取締役	○														○		有		
2	沖田芳樹	社外取締役	○															○		有	
3	西村至	社外取締役	○															○	訂正・変更	有	
4	森脇仁子	社外取締役																○	訂正・変更		
5	三田義之	社外取締役																	○	訂正・変更	
6	秋山満則	社外取締役																		○	新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし。	社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の弁護士として培われた経験等に基づく知見により、客観的かつ専門的な視点から当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断して社外取締役候補者となりました。
2	該当なし。	行政官として培われたコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスを充実したものにすることが可能であると判断して社外取締役候補者となりました。
3	該当なし。	他の会社の執行役員や常勤監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また会社との関係におけるいずれの項目にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。
4	該当なし。	税理士や代表取締役等、豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を経営全般の監督と適正な監査活動に反映していただけるものと判断し、当社の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
5	当社の大株主である株式会社三田商店の代表取締役社長であり同社は当社の株式の議決権7.22%を所有しております。同社とは2025年度において11百万円の仕入れ関係がありますが、重要な販売及び仕入れ等の取引関係にはなっておりません。また、同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	他の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役候補者となりました。
6	社外取締役秋山満則氏が専務取締役を務める株式会社守谷商会の持株会社である株式会社GM INVESTMENTSは、当社の株式の議決権2.11%を所有しております。株式会社守谷商会とは2025年度において499百万円の取引がありますが、重要な販売及び仕入れ等の取引関係にはなっておりません。	他の会社の代表取締役や執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、適切な監査活動に活かすことができる人材と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反の状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。